

## 有機フッ素化合物PFOS/PFOAに関する

### これまでの経緯と市の対応について

#### 1 これまでの経緯

##### (1) 千葉県と柏市による調査

令和6年3月に、千葉県と柏市が連携して実施した金山落におけるPFOS/PFOAの調査にて、柏市域の水路から暫定指針値50ng/Lを超過する値が検出されました。

##### (2) 鎌ヶ谷市による2回の調査

上記の結果を受け、令和6年4月に、流域市として暫定指針値を超過した水路沿いから、半径200メートルの範囲の軽井沢地区の井戸17地点を調査しました。その結果、7カ所において130ng/Lから12,000ng/Lと暫定指針値を超過する値が検出されました。

このため、令和6年6月に、暫定指針値の超過が確認された井戸から、さらに半径200メートルの範囲の軽井沢地区の井戸31地点を調査しました。その結果、13カ所（うち2カ所は前回調査区域内の井戸）において、91ng/L～35,000ng/Lと暫定指針値を超過する値が検出されました。

#### 2 追加調査（3回目）の実施

2回目の調査で50ng/Lを超過した井戸から200mの範囲内にある井戸については、8月19日、20日、21日に40カ所の井戸の採水を行いました。

なお、この区域外でも、軽井沢地区にお住まいの方及び同地区内の事業所で希望される方については、市の費用において調査を実施することとしており既に希望調査票の配布は行っております。

8月20日時点で120件と多くの市民の方から、お申し込みをいただいております。事業者の選定が終了次第、検査を行います。

詳細が決定次第、軽井沢地地域の方々に配布する軽井沢通信や、市HPで公表を行います。

### 3. 飲料水について

#### (1) 飲料水の供給

さわやかプラザ軽井沢において、5月25日から施設入り口に面した散水栓をどなたでもご利用頂けるよう開放しています。8月20日時点で、89の方が採水に訪れており、5,115Lのご利用がありました。また、採水地点の追加についても検討しております。

#### (2) ウォーターサーバーの利用料助成

暫定指針値を超えた井戸の水を飲用していた方を対象に、ウォーターサーバーの利用料について月額10,000円を限度額とし、最大12か月間の助成を行います。

#### (3) 浄水器の購入費助成

暫定指針値を超えた井戸の水を飲用していた方を対象に、浄水器の購入及び設置に要する経費の3分の2、または15万円のうち、いずれか低い方の額を助成します。

### 4. 血液検査の費用助成

暫定指針値を超えた井戸の水を飲用していた方で、希望される方について血液検査に要する費用を助成します。

### 5. 上水道敷設に関するアンケート調査の実施

今後の上水道敷設に関する参考資料とするために、上水道敷設に関し、地域の皆様の現時点における意向を確認するためにアンケート調査の実施いたします。

なお、アンケートの配布日は8月30日を予定しています。

## (参考) 有機フッ素化合物 (PFAS) について

### 1 有機フッ素化合物 (PFAS) とは。

有機フッ素化合物 (PFAS) とは、PFOS/PFOAなど、1万種類以上からなる有機フッ素化合物の総称で、熱に強く、水や油をはじく、燃えにくいなどの特性があり、焦げ付きにくいフライパンや、自動車のコーティング剤などに使用されてきました。

PFOSについては平成22年(2010年)、PFOAについては令和3年(2021年)から、法律に基づき製造・輸入等が原則禁止されています。

### 2 人体の健康に与える影響

健康に与える影響ですが、2023年12月、世界保健機関WHOにおいて、PFOAについては、「発がん性の可能性がある」から「発がん性がある」に引き上げられ、PFOSについても「発がん性の可能性がある」とされました。

### 3 暫定指針値50ng/Lとは

体重50キログラムの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に、日本においては、令和2年(2020年)に設定されたものです。

### 4 農作物への影響

農林水産省が平成24年(2012年)から平成26年(2014年)に行った調査では、食品を通じた摂取量を推定した結果、平均的な食生活において健康への懸念は低いとしています。